

平成23年度 第12回部長会(概要報告)

・日 時 平成23年12月2日(金)午前9時00分～

・場 所 八尾市役所庁議室

・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長等

田中市長

皆さん、おはようございます。

本年も残すところ1ヶ月となりました。

第12回目の部長会に早朝よりお集まりいただき、ご苦労様です。

現在、12月定例会の会期中ですので、部局長の皆さんにおかれては、大変多忙であると思いますが、これから開会されます各常任委員会に向け、しっかりとした準備をお願いしたいと考えております。

さて、今年一年を振り返りますと、大きな犠牲と被害をもたらした東日本大震災が、やはり大きな出来事であり、さらには世界的には社会経済情勢の大きな変革もあり、激動といえる年であったのではないかと思います。これから年末にかけて報道機関から「今年の十大ニュース」が発表されますが、それらを待つまでもなく、多くの事件や事故が発生した一年であったのではないかと思います。

次に今定例会に関することを申し上げますと、昨日、議会に「八尾市職員給与条例」の一部改正を提案しましたところです。

職員の皆さんには今回大変厳しい話となりましたが、これまでの間、私自身も職員給与については、できる限りしっかりとお支払いをしたいと考えて実行してまいりました。

しかし、世界の経済情勢や国内の状況、大震災の影響、さらにはきめ細かい市民サービスの提供を考え、財政的な運営を行っていく中において、どうしても財源を産まなければならないこともあり、大変心苦しいところですが、今回の措置を取らせていただいたものです。

部局長の皆さんにおいては所属職員の皆さんの士気低下にならないよう充分説明をいただき、職員の皆さんに充分なご理解とご協力をいただきたいと考えているところです。

次に12月は4日から人権週間であり、さらに10日は世界人権デーとなっています。今月は人権を改めてしっかりと考える月である思います。

本市においても、のぼりや懸垂幕の掲出、各啓発事業など、様々な取組みを行っております。更なる人権啓発の確立に向けて力を尽くしてまいりたいと思います。

また、それに先がけ、11月25日から27日にかけて、「ひゅーまんフェスタ2011」が開催されました。

本当に多くの市民の皆さんが楽しみながら人権を学んでいただく機会であったと思います。

とりわけ、今年の「ひゅーまんフェスタ」では、開催10周年を記念し、参加された皆さんから寄せられたたくさんの言葉を、実行委員会で歌詞としてつなぎ合わせ、「ひゅーまんフェスタ」のテーマ曲の

元となる歌詞を作り、27日のフィナーレにて発表がありました。

また、あわせて、「ひゅーまんフェスタ」のマスコットキャラクターとして公募された中から、「ひゅーぺん」が選ばれました。

私自身も多くのイベントに参加し、自らのブログにも、感想やマスコットキャラクターの写真、テーマソングの歌詞を掲載いたしました。大変有意義な取り組みであったと感じております。

心が温かくなる素敵な歌詞と人権を守るペンギンのような愛らしいマスコットが定着し、本市の人権啓発の一助となりますことを多いに期待しているところです。

次に、震災支援につきましては、この間、多くの皆さん方のご協力をいただきました。

義援金につきましては税からの拠出も含めてほぼ1億500万円を超える額を被災地にお送りしております。

また先日には、更生保護八尾地区協力雇用主会や八尾市女性団体連合会の皆さんから、改めて災害について支援の申し出があり、多額のご寄附をいただいたところです。

しっかりと安全安心を守るためにも、基金を創設いたしました。がんばれ八尾応援寄附金を活用しながら、基金に積み上げ、息の長い被災地の復興支援に繋げてまいりたいと考えております。

また、部局長の皆さん方をはじめ職員の皆さんが、復興支援の取組みを通じて培った経験を八尾に根付かせていただきたいと思います。

12月18日には大阪府市長会と高石市の共催で、高石市において防災シンポジウムが開催されます。本市においても、後ほど報告があるようですが来年1月19日には、本市において危機管理・防災講演会が開催されます。

いずれも、災害対策の専門家の先生方をお招きし、貴重なお話をいただくとともに、多角的に防災対策について意見交換が行われます。貴重な機会ですので、是非参加をしていただければと思います。

さらに、先月24日には大阪経済法科大学の公開シンポジウムで、法学部の学生さん向けに20分ほど講演をさせていただき、シンポジウムではパネリストの一人として意見を述べました。

その中で、本市の震災復興支援のお話とともに、総合計画や地域分権の取組みなど本市の施策について、また、行政における政策法務の重要性や学生さんが法律を学ぶ必要性、学生生活の意義などについて、私なりにお話をさせていただきました。学生の皆さんに直接お話しできる、非常に良い機会を得たと喜んでおります。

次に、先月末に執行された大阪府知事、大阪市長選挙が終わり、新しい体制が決まりました。

今回の選挙結果について、私の思いを皆さんにお伝えしようと思います。

まず、国の財政状況が非常に悪く、我が国の財政破綻が懸念されており、また、法律もなかなか思うように通らないのが現状です。このような中であっても、地方自治が市民を守るための行政サービスを担い、それをしっかりと提供していかねばなりません。

こういった国の様々な施策の行き詰まりや、地方自治に関する施策が前に進まない閉塞感が、大阪を変えたいという思いに繋がり、今回の選挙結果に繋がったと自分自身では分析しています。

大阪維新の会が掲げる大阪都構想に関しては、良い部分も沢山あると考えています。

例えば、港湾事業や保証協会の一元化など、二重行政の解消や行政施策の徹底的な洗い直しについては、評価しています。

ただし、制度設計がまだ不十分であり、今後、制度設計や説明責任がいかにか果たされるかが求められるところであると思われます。

こういった、評価すべき点と課題点について、府と市との広域連携と、市と市との水平連携を、しっかりと進めていく必要があります。

例えば、大阪都構想推進大綱の中で示されている、財源の問題や議員定数などについては、疑問点が残ります。

こういったところに課題や問題点があるとは思いますが、今回の結果からも大阪都構想をはじめとした大阪維新の会が掲げる政策が、今後の行政運営や大阪全体のまちづくりに大きな影響があることは間違いありません。

これからも大阪府との連携は重要ですし、大阪市とは約50年間という行政協定の長い歴史の中で、今後も解決をしていかなければならない課題もありますので真摯に議論を尽くしてまいりたいと思います。

次に、以前より機会のあるごとにお話をさせていただいておりますが、本市の施策や取組みなどを市民の皆さんにしっかりと発信することが非常に大切であると常々感じております。

例えば、本市の「市政だより」は多くの市民の皆さんからご好評をいただいていると思っています。しかし、単なる「お知らせ」のツールとして捉えるだけではなく、本市の方向性を明確に発信していく必要があるのではないかと考えております。

また、ウェブサイトの見出しや要約を配信するRSS機能についても、やはりご存知ない市民の方が多いのではないかと感じております。情報発信に有効な機能なので、担当部局にRSS機能の登録を浸透させ、できるだけ多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう工夫してもらいたいと思っています。

さらには、あらゆる機会を通じ、情報発信や広報に努めてもらいたいし、その手法についても創意工夫をお願いしたいと思います。

次に、年末にかけて、歳末警戒として八尾警察署とともに本市消防本部も一層多忙になってくると思います。大変ご苦勞をかけますが、穏やかな新年を市民の皆さんが迎えられますよう、力を尽くしていただきたいと思います。

最後になりますが、この時期は忘年会シーズンでもありますので、お酒を嗜む機会が増えてくると思います。

しかし、どんな時でも公務員である立場を忘れることなく、ましてや飲酒運転など非違行為は言語道断です。

今一度、綱紀の肅正と服務規律の徹底をお願いしておきます。

12月に入り、冷え込みもますます厳しくなっております。職員の皆さん方においては体調管理

には充分気をつけていただき、ともにこの一年の締めくくりである今月をしっかりと乗り切り、素晴らしい新年を迎えたいと思います。

【冒頭、選挙管理委員会事務局からの報告】

大阪府知事選挙の実施結果等について

杉分理事兼選挙管理委員会事務局長

大阪府知事選挙の実施結果等について報告する。

去る11月27日に執行された大阪府知事選挙の執行に際しては、投票事務311名、開票事務160名と多くの職員の動員を得て実施し、無事終了することが出来た。これも各部長のご協力をはじめ、市を挙げての協力の賜物と考えている。

今回の選挙では、有権者から事務従事者の待遇等に対しての苦情もなく、従事職員には早朝から全てにわたり適切・的確な対応また的確な対応を行なっていただき、お礼を申し上げると共に、各部長には、従事職員によりしくお伝え願いたい。

期日前投票については、前回の知事選挙時と比べると投票者数が3,285人増加して11,489人、前回比1.5倍となった。また、全体の投票率では49.97%となり、前回の知事選と比べると1.28%上昇した。

開票作業についても、職員の迅速な事務作業により、当初想定していた時刻より早く、10時35分に終了することができた。

今後とも職員の皆様のご協力で選挙が無事執行できますよう何卒よろしくお願い申し上げて、知事選挙の報告とさせていただきます。

案 件

1 「第2期実施計画書」作成に向けた予定について

吉川政策企画部長

それでは、「第2期実施計画書」作成に向けた予定について、ご説明申し上げます。

第2期実施計画については、10月に市長査定を示達し、現在各課での予算要求により、各事務事業の詳細内容も明らかになってきているところだと存じあげる。

そこで、今後の「第2期実施計画書」の作成に向けては、現在「行政経営支援システム」に各部局にてご入力頂いており、施策及び事務事業の計画内容の点検・修正作業を、全庁的に依頼していく予定である。

第5次総合計画の推進においては、従来の事務事業に加え、施策レベルでの評価を採り入れているところである。

各部長の皆様におかれては、とりわけ「施策」の展開方針の文章や、施策の「めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」の動向について、部局マネジメント目標「次年度ビジョン」との整理を踏まえながら、部局内で点検作業を進めていただくようお願い申し上げます。

資料1「第2期実施計画書イメージ案」をご覧願いたい。

平成24年3月市議会に提出予定の「第2期実施計画書」は、基本的には「第1期実施計画書」の様式を踏襲しているが、案件説明にあるように、施策内容を掲載する様式へ3点程度の変更を予定している。

以上のとおり、今年度の実施計画策定における「重点施策の考え方」また、8月に策定した「マニフェスト2011実行計画」も踏まえた実施計画書の内容へと発展を考えている。

まずは、全庁的に行政評価システムの修正入力という形で、各課宛に依頼させていただくので、各部局においても、ご協力の程、お願い申し上げます。

なお、別紙資料はないが、3月市議会においては、当部局から「実施計画書」と併せて「市政運営方針」と「行財政改革アクションプログラム」の提出も行っていく予定である。

それについても、今後、今年度の進捗状況等お聞かせいただき、全庁的に作りあげていくこととなるので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

なお、本件については、総務担当所属長会議においても説明することとしている。

<発言は特になし>

2 平成23年度組織機構改革の検証等について

吉川政策企画部長

平成23年度における組織機構改革については、第5次総合計画を着実に推進するための機能的な組織機構となるよう見直しを図るとともに、市民に最も身近な自治体として、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、限られた財源と人的資源を有効かつ柔軟に活用することのできる簡素で効率的な組織体制の確立をめざして実施したところである。

これより、平成23年度における組織機構改革の検証を行うとともに、平成24年度における組織機構については、権限移譲による組織体制の強化や早急に対応が必要な執行体制上の課題解決等に限定的に実施することとする。

については、別途、担当より照会させていただくので、お願い申し上げます。

村元健康推進担当部長 現時点で来年度の機構改革はどの程度の規模と考えているのか。

⇒ **吉川政策企画部長** 権限委譲に伴うものや事務執行上で課題があるものなど、限定的なものと考えている。基本的には23年度実施の機構のままで考えている。

村元健康推進担当部長 原課からの申し出も可能か。一方通行かなと感じたので質問したが。

⇒ 吉川政策企画部長 調査票に基づいてヒアリングして状況把握をし、意見を聴いていく。
一方通行で実施するものではない。

3 平成23年冬季における八尾市の節電対策について

田中総務部長

「平成23年冬季における八尾市の節電対策について」であるが、関西電力㈱から、現在定期検査中の原子力発電所が再稼働できない状況が続き、加えて現在稼働中の原子力発電所が予定通り定期検査に入ると、今冬季の需給状況は大変厳しくなることが見込まれるため、平日最大電力使用量の10%以上カットの節電要請があり、また近畿市長会からも同様の協力依頼があった。

本市としても率先して取り組む立場から、関係各課と対応を協議した結果、下記のとおり取り組むこととした。

まず、「節電対策の基本方針について」であるが、本市では、既に夏季においても節電対策を実施し、一定の成果を挙げてきたところであるが、積極的に協力する立場から、市民サービス及び公務能率の著しい低下を招かない範囲において、今冬季においても庁舎や施設等の更なる電力使用量の抑制に努めることとしている。

また、市民に対しても市政だよりや庁内案内掲示等で、事業者等に対しても八尾商工会議所と連携を図りながら、自主的な節電の呼びかけを行う。

次に、「節電の取り組み期間について」であるが、年末年始期間を除く平成23年12月19日(月)から平成24年3月23日(金)までの平日を予定している。

次に、取り組みの対象施設については、本市庁舎及び施設としている。

次に、節電目標についてであるが、関西電力㈱から要請のあった平日最大電力使用量の10%以上の削減を目標としている。

次に、「節電の取り組み内容について」であるが、

1. 空調(暖房)

- ・空調運転時間の適正管理(原則勤務時間に限定)
- ・室内温度が19℃になるように徹底管理
- ・使用していない部屋の空調スイッチ OFF の徹底
- ・南側窓際のカーテン、ブラインドの積極的利用(日差しや気温を考慮のうえ)
- ・本庁舎リフレッシュコーナーの一部空調運転停止

2. 本庁舎エスカレーター

- ・時間外の運転停止(午後5時15分以降)

3. 照明

- ・昼休みの執務室消灯
- ・電灯間引きの継続

- ・使用していない部屋の消灯の徹底
- ・時間外勤務における不必要な照明の消灯
- ・本庁舎リフレッシュコーナーの消灯

4. 時間外勤務の一層の縮減

- ・水曜日、金曜日のノー残業デーの徹底(いずれも午後6時消灯)
- ・ノー残業ウィークの複数回実施

(平成23年12月19日から12月22日までの間 及び平成24年 2月 6日から 2月10日までの間いずれも午後6時消灯)

5. その他

- ・長時間離席時のパソコンのシャットダウンやスリープ機能の活用
- ・退庁時のパソコンやコピー機の主電源切断(FAX機能一体型は節電モードへの切替え)
- ・ウォームビズの積極的実施
- ・職員の原則階段利用の要請(上り3階・下り4階)

6. 節電対策を高めるための取り組み

節電対策の実効性をより高めるため、以下の取り組みを実施

- ・各職場の創意工夫による取り組み
- ・環境マネジメント活動の取り組み強化
- ・ノー残業ウィーク期間中の取り組み状況の確認
- ・関係課との協議による取り組み方策の検討 等である。

7. その他留意事項等について

本対策は、平成20年3月策定の「やさしい市役所づくり指針」を踏まえつつ、本庁舎を始め各公共施設で取り組んでいくものであるが、公共施設及び公の施設にあっても、その特色を認めつつ事務所部分等については本対策を原則適用するなど、可能な範囲において取り組みを進めるものとする。

なお、当面、上記の内容で取り組みを進めるものとするが、今後、必要に応じて内容の見直しを検討することとする。

角柿経済環境部長 (経済環境部としてもこの件は)環境マネジメントでの取り組みの側面もあり、より実効性を高めるため、節電強化週間の設定も考えており、詳細は改めて通知する。11月20日号(12月号)の市政だよりで地球温暖化防止月間を、また、12月20日号(1月号)の市政だよりでも総務部と連携し、節電に関する情報を発信する。更に商工会議所にも働きかけを行い、「商工やお」にも掲載していただく。なお、関西電力㈱のでんき予報に基づいての連絡体制も夏のものを引き継いで実施する。

村元健康推進担当部長 取り組みのアピールについてはどう考えているのか。

⇒ 田中総務部長 市民の方には、庁内掲示や市政だより、ホームページなどで良くわかるよう、広報していく。

4 八尾市危機管理・防災講演会の実施について

田中総務部長

いつ起こるかわからない危機事象や自然災害に備えるとともに発災時の被害軽減を図るため、危機管理・防災意識や知識の向上を目的として、危機管理・防災講演会を八尾市・八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団の共催で開催する。

日時は、平成24年1月19日(木)午後1時30分から午後4時30分までで、会場は八尾市文化会館(プリズムホール)小ホールで実施する。

講演会の内容であるが、

第一部では、関西大学社会安全学部准教授 菅 磨志保 先生を講師にお招きして、「災害がおこったら？災害がおこる前に ～災害の経験から学ぶこと～」をテーマに講演をお願いしている。

また、第二部では、「東日本大震災の被災地支援を行った経験から」と題して、このたびの東日本大震災に対し、本市から被災地支援のため派遣した職員の中から、保健推進課、消防署、市立病院、水道局の各部局の職員を登壇させ、被災地での活動報告をしていただくとともに、第一部の講師である菅 磨志保 先生がコーディネーターとなり、被災地支援のあり方等についてのディスカッションを予定している。

なお、本講演会は市民向けの講演会であるが、(地域防災所管の)小田市民ふれあい担当部長と協力しつつ、自治振興委員、赤十字奉仕団分団長及び本市職員研修を兼ねて実施するものである。

既に、11月21日付けで、各所属長及び研修委員宛に研修案内を送付しているが、各所属から管理職職員等、1名以上を参加させていただきよう、お願い申し上げます。

<発言は特になし>

5 平成24年度定期人事異動の方針について

山本人事担当部長

平成24年度の定期人事異動にかかる方針について、別紙(封筒にて配布)のとおり通知するので、各所属長への周知をお願いする。

定期人事異動の日程については、お手元配布の基本方針には、発令日は、4月1日付、内示は、3月23日、発令式は3月26日を予定としているが、現在、調整中であり、決まり次第、改めて通知する。

また、退職者及び新規採用者の発令は3月31日の予定である。

人事異動の基本方針は、お示しのとおりである。

地域の思いをまちづくりに反映する「地域分権」の推進や大阪府からの権限、事務、財源の移譲などにより、自治体においては、自らの判断と責任により、地域の実情に沿ったまちづくりを進めることが期待されている。

これらを進めるため、職員の能力、適性に応じた人員を配置するとともに、職員がやりがいを実感できる少数精鋭による活力のある組織づくりを行う事とする。

主な重点実施項目であるが、

・新規採用職員のジョブローテーションは、基本的に3年とし、原則5年以内には全員を異動させる。

所属によっては、長期在籍を必要とするという意見もあるが、適性把握及びキャリア形成のためにもジョブローテーションは必要だと考えている。

・監督職での複数職場の経験によるキャリア形成及び管理職候補者の育成に努める。

・異動対象は、在職5年以上としているが、同一職場に長期間在籍する職員については、職場の活性化の観点から、一部の専門職を除き、可能な限り配置換えを行う。

・「配置換留保」は、業務運営上、特に留保が必要と所属長が認めた場合としているが、人材育成の観点からも1年限りとしており、前年度留保した者の留保は認めない。

また、新規採用から1回目の異動は、留保できないのでよろしくお願いする。

その他については、「平成24年度人事異動の基本方針」をご覧くださいようお願い申し上げます。

また、人事異動に際し、各部局長へのヒアリングを1月16日(月)以降、別紙のとおり実施予定であるので日程調整をお願いする。

「定期人事異動等ヒアリング資料」、「内申書」は、各職場の実態及び職員の状況を把握するために必要であるので必ず1月11日(水)までに人事課へ提出をお願いする。

なお、異動の関連資料である「自己申告書」は12月13日(火)に配布予定である。

人事評価表についても、本日、封筒に同封しているのでスケジュールに沿って進めていただきたい。

※参考 部長会当日配布資料(封筒で配布)

- ①「平成24年度人事異動の方針」
- ②「平成23年度部長人事ヒアリングスケジュール」
- ③「定期人事異動等ヒアリング資料」
- ④係長対象者及び副主査・副主任内申書記載要領
- ⑤人事評価表の返却及び今後のスケジュールについて
- ⑥人事評価済みMOまたはフロッピー

①②④ 公開羅針盤-キャビネット-人事異動に掲載、③⑥人事評価済みMOまたはフロッピーに保存

福田病院事務局長 課長補佐試験の受験資格(係長在任期間)は1年延長か。

⇒ 山本人事担当部長 昇任審査委員会においてその方向で検討中である。

6 平成24年度予算要求の状況について

森財政部長

それでは、平成24年度予算要求の状況についてご説明申し上げます。

平成24年度予算編成にあたりましては、引き続き厳しい財政状況の中、第5次総合計画、第2期実施計画に基づく予算化を図るため、歳入歳出全般にわたって改革に取り組むこととした「予算編成方針」を10月に示させていただいた。各部局には、経常経費及び投資的経費の一部に要求上限額を設定するなど、一般財源の抑制をお願いしたところである。改めて各部局のご協力にお礼申し上げます。

さて、11月1日に締め切った一般会計の予算要求の全体の状況であるが、別紙資料の「平成24年度 予算編成 一般財源スキーム」をご覧願いたい。上段が当初予定していたスキームで、下段が要求額を集計したスキームである。

要求の主な内容としては、物件費・維持補修費・補助費等では一般財源ベースで121億円の要求があり、予算スキームと比較して約5億円増となり、扶助費では84億円、投資的経費では98億円の要求となっている。その結果、要求ベースの歳入歳出差し引きでは下段右側の網掛け、基金の取崩し等による補填のところであるが約62億円の収支不足が生じている。

その後、各課より予算要求内容のヒアリングを実施させていただき、財政課にて、予算査定を行っているところであるが、62億円の収支不足については、今後の予算査定により解消していかなければならない。

予算査定については、予算編成方針のとおり、第5次総合計画、第2期実施計画に基づく予算化を図るため、重点事業や拡大となる事業には優先的に予算配分を行いつつ、一方で、行財政改革の視点からスクラップすべきものは予算を縮減することにより、限られた財源を有効に活かすメリハリの効いた予算査定をする必要があると考えているところである。

各部局においては、行政需要が増大する中で、歳入の確保、歳出削減のために様々な努力をいただいているところであるが、収支均衡を図るために、ご協力をお願い申し上げます。

森財政部長(補足説明) 歳出では65億円の圧縮に取り組んでいく一方で、歳入の関係では、給与、下水道事業への繰り出し金の見直しも合わせて行う。

山本副市長 過大な予算要求になっているとは考えていないが、投資的経費で重点施策としてアピールすることから(予算的に)重きを置いている部分を教えてもらいたい。

⇒ **森財政部長** 投資的経費において小中学校耐震化など新たな経費が出てきており、「安全・安心」の部分が大きな課題である。

7 がんばれ八尾応援寄付金(ふるさと納税に関する)クレジット公金収納の導入について 森財政部長

それでは、「がんばれ八尾応援寄付金(ふるさと納税)に関するクレジット公金収納の導入について」、ご報告申し上げます。

がんばれ八尾応援寄付金の寄附方法としては、これまで①納付書を使用した金融機関での振り込み、②市役所窓口での受付、③現金書留の受付 の3種類の方法により受付を行ってきたが、新たにインターネットを利用したクレジットカードによる寄附の受付を開始した。

導入の目的としては、寄附者の利便性の向上はもとより、がんばれ八尾応援寄付金を多くの方に知っていただき、市内外を問わず広く寄附を募ることを目的としている。

各部局において、所属職員にお知らせいただくとともに、ご家族、ご友人等にも広くご案内いただくようご協力お願い申し上げます。

利用の開始については、平成23年12月1日で既に運用を開始している。

利用の方法は、寄附者の方が、パソコン又は携帯電話から、ヤフー㈱が運営するサイト「YAHOO!公金支払い」内にある「ふるさと納税」にアクセスしていただき、八尾市を選択して必要な情報を入力していただくものである。

別紙をご覧願いたい。寄附の流れとしては、まず、①寄附者の方から寄附のお申込みをいただく。寄附の申し出を受け付けたら、②本市からヤフー㈱に収納依頼データを送付し、その後、③本市から寄附者の方あてに、クレジット収納に必要な番号を連絡する。番号の連絡が届いたら、④寄附者の方が、ヤフー㈱のサイト内で当該番号やクレジットカード番号等の寄附情報を入力していただく。

入力内容が承認されたら、⑤収納結果データが本市に送付される。

以上が、寄附の流れである。

利用可能なクレジットカードとしては、マスターカード、VISA、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナースクラブの5種類となっている。

なお、クレジットカードによる寄附の最低金額は5,000円以上となっており、ヤフーポイントを使って寄附することも可能であり、その場合は、1ポイント1円となる。

以上で、「がんばれ八尾応援寄付金(ふるさと納税)に関するクレジット公金収納の導入について」の報告を終わらせていただく。

山本副市長 寄附金はどの程度いただいているのか。

⇒ **森財政部長** 実績としては、平成20年度は22件で915,000円、21年度は21件で

2,200,900円、22年度では21件で8,035,000円となっている。

田中市長 先日、納税並びに税の作文表彰式が開催され、税に対するこどもの意識を高める趣旨で多くのこどもに対しても表彰が行われた。その中で「がんばれ八尾応援寄附金」のことで取り上げて研究してもらったものがあった。また、歳末や赤い羽根・青い羽根募金では、本市は府内では若干低い率となっているので、市民の感謝の気持ちをしっかり数字でつかまえるようにお願いしたい。

8 平成23年度 内部環境監査(定期監査)の実施等について

角柿経済環境部長

今年度の市役所全体・各部局対象の内部環境監査実施につきましてのご協力をお願いである。

本市では、平成19年3月から本庁舎と清掃庁舎において、平成21年3月からは水道局において、KES環境マネジメントシステムの外部認証を取得し、全庁的に環境マネジメント活動を実施しているところである。

このKESの規格要求事項で規定されている内部環境監査として、今回は来年の1月に市役所全体と各部局を対象として実施するものである。

なお、水道局については、独自にKES環境マネジメントシステムの外部認証を取得されており、また、市立病院も独自に活動されているのでこの対象から除いたところである。

実施期間であるが、平成24年1月11日から13日までの3日間を予定している。

対象部局につきましては、市役所全体並びに水道局と市立病院を除く13部局である。

市役所全体の被監査者については、環境管理責任者である経済環境部長と事務局の環境保全課並びに実行責任者としての総務課長、環境事業課長、資源循環課長、財産活用課長、環境保全課長である。なお、市役所全体における実行責任者については、自席待機をお願いすることとしている。

各部局の被監査者については、部局環境管理責任者である各部局長と部局環境管理統括者の部総務課長である。なお、部総務課の環境保全推進員が同席していただくことも可能である。

詳細については、後日、電子メールにて通知する予定としている。

次に、毎年、本庁舎と清掃庁舎で行われるKES認証確認審査について、今年度は平成24年2月13日を予定している。

例年9時から10時までオープニングミーティングが行われる。出席者については資料のとおりである。

また、部門別審査も6部局で実施される予定であるが、詳細については審査機関から通知があり次第、1月の部長会でお知らせしたい。

併せて、冬季における本市の節電対策については、先程、総務部長から説明いただいたところではあるが、環境マネジメント活動における取組の面からも、節電対策の実効性をより高めるため、全庁的な節電強化週間の実施を予定している。詳細については、別途通知をするが、ご協力いただくようお願い

いを申し上げる。

角柿経済環境部長(補足説明) 昨年、市長の発案で仕事納めの日に、一斉清掃を行ったが本年も考えているのでご協力のほど、よろしくお願ひしたい。

9 平成24年 八尾市消防出初式について

大辻消防長

新春の初頭に際し、消防出初式を挙げて消防職員並びに消防団員の士気を鼓舞し、また、防災決意を新たにするとともに、消防装備とその陣容を披露して、より一層の市民の信頼と協力を得ることを目的として下記のとおり行うのでよろしくお願ひ申し上げる。

消防出初式の日時については、例年通り平成24年1月9日(月・祝)の午前10時00分から11時30分までとしており、雨天の場合でも決行する予定である。

場所については、八尾市空港1丁目209番7号の大阪府中部広域防災拠点で、雨天時は、同施設荷捌き場(体育館)にて実施する。

参加人員は、消防職員177名・消防団員280名の計457名を予定している。

参加車両は、消防本部15台・消防団21台の計36台である。

また、大阪市消防局航空隊と幼年消防クラブの6クラブに特別参加していただく。

内容については、資料のとおりとなっており、部局長の皆様可能な限りの参加をお願ひする。

大辻消防長(補足説明) 昨年の駐車場の場所が今年は今会場となっており、今年の駐車場は自衛隊敷地内となるため、シャトルバスのご利用をお願ひしたい。また、今年は今放射能の対応を行う予定である。

10 その他案件

(1) 年末年始の行事等について

田中総務部長

年末年始行事についてご報告申し上げる。

職員表彰式、仕事納め式、仕事始め式、年賀交礼会についてご覧の日時・場所で行うので、ご協力をお願ひ申し上げる。

「仕事納め式」、「始め式」には、業務に支障の無い範囲での管理職員の出席をお願ひする。

「年賀交礼会」については、各団体への年末年始の挨拶を取りやめ、この年賀交礼会において年始の挨拶を行っていただくこととなっていることから、出席対象職員は課長級以上とし、例年どおり、案内役として対応していただきたく周知していただくようお願ひ申し上げる。

なお、服装はスーツで、記章及び名札着用であるが、名札については、現在使用しているものをご着用願いたい。

交通については、出席者用の近鉄バスによるシャトルバスを「近鉄八尾駅前～市役所前バス停～総合体育館」の間を資料記載のとおり運行するので、出席関係者から問い合わせがあった際にはお答えいただくようお願いする。

なお、職員の駐車場については、高美中学校を用意しているが、駐車可能台数も少ないことから、できる限り他の交通手段等にてご参集いただくようお願いする。

また、昨年度と同様に、予算の適正な執行と危機管理の対応のため、出席人数を事前に把握する必要があるため、往復はがきによるご案内と、当日出席される方には、名札の着用をしていただくこととしている。

対象者が約1,200名にのぼることから、後日返信があった後に、出席者について各関係所属にて名札の作成と、出欠の確認についてご協力申し上げます。

また、「職員功績表彰」並びに「永年勤続表彰」についてであるが、被表彰者については、後日、所属部長に内示等させていただき予定をしている。

職員表彰式には、全部長級と被表彰者の属する所属長の出席をお願いする。

なお、年末年始の清掃活動については、昨年度に引き続き、12月29日(木)の仕事納めの日、新年1月5日(木)の初出勤時の本庁舎周辺清掃活動を実施いたしたく、多くの職員にご参加をいただけるよう周知をお願いする。

田中総務部長(補足説明) 庁舎周辺の清掃活動は、毎週水曜日実施であるが、年末は仕事納めの日(12月29日(木))に、新年は1月5日(木)にそれぞれ出勤前の朝にお願いしたい。掃除道具の取り揃えや集合時間等準備が整い次第、総務課からメールでお知らせする。

田中市長 昨年末の清掃活動では、たくさんのごみが出るなどご協力にお礼を言う。今年はできたら、出先機関においても周辺の清掃活動を含めて行っていただくようお願いしたい。

(2) 地球温暖化防止月間の取り組みのお願い

角柿経済環境部長

本市においては、ご存知のとおり、「地球温暖化対策実行計画(チャレンジ80やお)」を策定し、温室効果ガスの削減に向け様々な取り組みを行っているところである。また、市役所としての行動内容を示した「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を定め、市役所自らが、地球温暖化対策を率先して取り組み、全市的な取組を牽引する立場であり、その役割をより一層果たしていくことが必要となっている。

今月12月は、環境省が「地球温暖化防止月間」として位置づけ、全国各地で、国民、事業者、行政

の各主体が一体となって地球温暖化問題を見直す機会を数多く創出し、あらためてその重要さを認識して頂き、地球温暖化防止のための行動を起こすきっかけとして、様々な取組を行っている。

本市においても、「地球温暖化防止月間」の取組として、12月16日金曜日午後2時から文化会館小ホールにて、テレビ等でおなじみの気象予報士 正木 明氏を招き、「誰でもできる地球にやさしい行動」と題する講演会を開催する。

先般、職員研修としても庁内の周知を行い、参加者を募っている。これは、市民に加えて、職員自身も地球温暖化に関する知識を習得し、今後の職務遂行の中で、環境に配慮した行動を率先して取り組むことが必要であるため、職員の参加を促しているものである。年末の忙しい時期ではあるが、所属部員の参加への配慮をお願いする。

また、先ほど総務部長からこの冬の節電対策の取組みについての説明があったが、市民への周知については、関西電力株式会社から顧客宛に依頼のちらし等が各家庭に届けられており、また、本市からは、12月号(11月20日号)の市政だよりで、地球温暖化防止月間の取組みに関して、節電も含めた情報を特集記事としてとりまとめ、発信している。さらに、1月号(12月20日号)においても、総務部と連携し、節電に関する情報を発信することとしている。

なお、電力ひっ迫時には、今夏の体制を踏まえ、各部局にて対応をお願いする。今冬の対応の詳細については、改めてメールにて情報提供を行うこととしている。内容を確認の上、部局関係課への周知及び準備をお願いする。

角柿経済環境部長(補足説明) 地球温暖化防止の取組みについては、横断幕や懸垂幕、市政だより、ポスターを掲示し、種々お知らせしているのでよろしくお願いしたい。

(3) 昇任昇格試験について

山本人事担当部長

課長補佐試験では申し込みは99人で当日の受験者は98人、監督職試験では申し込み74人全員が受験した。結果発表は12月13日(火)で、各部局長宛に合否通知をお送りするのでよろしくお願いする。

<発言は特になし>

(4) 退職者の送別会・饗別の自粛について

田中総務部長

従前の申し合わせのとおり、来年3月退職者に対する送別会や饗別については、自粛ということで再確認させていただくのでよろしくお願いする。